

令和5年1月18日

(宛先) 上越市長

大島区地域協議会
会長 丸田 新一

大島あさひ荘の廃止について (答申)

令和4年11月29日付け上施第39174号で諮問のあった、諮問第110号：大島あさひ荘の廃止について、下記のとおり意見を付して答申します。

記

大島あさひ荘の廃止について、地域住民の生活に支障はないものと認めます。

なお、廃止にあたっては、これまでの地域住民の思い入れに心配りするとともに、国道253号沿線施設であるため、景観上の支障や風水害等による被災拡大に配慮し、構造物を可及的速やかに撤去してください。